

先日、芦屋市のクリニックの院長先生にお会いし医療における課題についてのお話をしました。

私達にとって医療とは、単に病気を治すだけではなく人々の命を守り、生活の質(QOL)を向上させ、予防から治療、在宅ケアまでに渡り人生のあらゆる段階で不可欠な存在です。特に高齢化が進む日本では、健康寿命の延伸が重要であり、医療は病気の早期発見・予防、適切な治療を通じて人々が豊かに生きる為の基盤を作ります。

★本市におきましても全国的にみても高齢化が進んでおり、2024(令和6)年1月時点では、30.2%に達し、本格的な超高齢社会を迎えています。又、更なる高齢化が進展し、介護需要が増加すると予測されています。特に一人暮らし(独居)で生活する高齢者の方に対し、自宅で療養、生活する為に医療・介護・福祉サービスを自宅で受けられるよう、専門職である医師・看護師・介護士・ケアマネージャーなどが連携し、サポートするしくみである在宅支援の充実が必要であることの再確認を行いました。その為には、看護師や介護士、そしてケアマネージャーの人材確保に努めることも必須となります。高齢者の中には認知症の方も多くいる中、ご本人だけでの服薬管理を行うことは困難あります。その為、ご家族や訪問看護師や介護士による服薬管理や服薬介助のサポートが必要となります。この様に日々の生活をサポートできる支援体制の構築を今後も考えていかなくてはなりません。



今後の原なつ子の予定としては、芦屋市の医療機関を訪問し引き続き医療の課題についてを抽出し、その課題に向けて私自身が出来る取組みに励んでいきたいと思います。

原なつ子 連絡先

TEL・FAX 0797-35-1639 swimmer@ashiya.haranatsuko.com



◀ 公式ホームページ <https://haranatsuko.com/>
ご意見やご相談など、ぜひお気軽にお聞かせください!
▼ SNSでも情報発信しております。
Facebook, Instagram, X(旧Twitter), YouTube



原なつ子 市議会報告

芦屋市議会議員1期目／無所属／あじや政風会

2026(令和8)年の
新しい年を迎えました。

今年も一人でも多くの市民の皆様とお会いできる機会を作りたいと思っています。そして日々の活動を大切にし、市民の方々の意見や要望を反映させていきます。今年も皆様、どうぞ宜しくお願い致します。



2025(令和7)年12月8日(月) 第5回定例会 一般質問

今回のテーマは、①地域に現れる動物への対応について②救急対応の取組みについての二つの質問を行いました。①については、全国的にみると現在、北海道や東北地方でクマの出没により人的被害も出ている中、本市ではクマの出没は見られていませんが害獣であるアライグマの出没は例年見られています。そこで害獣に対する市の対応、そして②については、今年も11月9日の119の日を迎え、現在の救急対応の取組みについて再度見つめ直し、#7119(救急安心センター事業)の活用についての認識や見解についてお聞きしました。

一般質問

地域に現れる動物への対応 中面へ

一般質問

救急対応の取組み 中面へ

原なつ子の活動

2026年(令和8)

1月11日(日) 消防出初式 出席

1月12日(月) 二十歳のつどい 出席



地域に現れる動物への対応について

芦屋市内におきましても特定外来生物に指定されているアライグマを間近で見ることもあり、市内でも令和5年度は15頭、令和6年度は、13頭捕獲しております。動物園で見る可愛らしいアライグマの印象とは逆に野生のアライグマは、気性が荒く攻撃性が高い動物である為、近づいてしまうと、ケガをする恐れがあります。

★市内において害獣であるアライグマが現れる場所は、一般的に山に近い地域で目撲されるのではないかと私は思っていました。これまで主に奥池周辺、六麓荘町、芦屋市靈園付近での目撲や捕獲がされているようです。しかし令和4年度では、高浜町、そして去年7月には浜風町でアライグマが捕獲されています。

※人的被害の情報は本市へは入っておりませんが、害獣による被害としては、庭の樹木が荒らされたり、車のボンネット内に入り込んで配線を噛み切られたことなどがあります。



山でしか害獣を見ることがない。と思っていては突然遭遇した時にどのように対応するのかわからず不意に手を出したり、近づいたりすることで危害を加えられる危険があるということを再認識しました。

捕獲檻の貸出し

★本市はアライグマ・ヌートリアの捕獲檻の貸し出しを行っており、捕獲檻は市の職員により設置され捕獲後も市が害獣の処分も担ってくれています。昨年度の11月まで8件の貸し出しが行っています。

害獣の檻の設置、捕獲後の対応については市の担当課に相談できます。

害獣への対応策

★市として害獣に対する住民に向けた取組みや対応策についてはアライグマやイノシシなどに餌を与える、近づいて刺激を与えるといった行為をしないよう芦屋市のホームページでの注意喚起を行っているとのこと。

害獣が現れやすい冬の時期に各町内会の掲示板での注意喚起を積極的に行って頂くよう要望致しました。



救急対応の取組みについて



#7119は何についてのダイヤル?



#7119は、救急安心センター事業の短縮ダイヤルであり、急な病気やケガで救急車を呼ぶべきか、病院へ行くべきかの判断に迷った際、看護師などに電話で相談が出来る窓口です。24時間365日相談が可能であり、本市でも2019(平成31)年4月から導入されています。

救助を必要とする方に遭遇した場合、緊急性があるかどうかを判断するのはとても難しい為、判断に迷う場合は、#7119(救急安心センター事業)などを利用し相談することも必要な事であると思います。緊急に対応が必要である場合は、迷わず119番通報の必要性がありますが、どうしたら良いのかの指示を得たい場合は、#7119の存在がとても心強いサポートになると思います。

本市では、令和6年度における#7119の利用は、3,331件であり利用者は年々増加傾向にあります。現在は、広報あしや、市のホームページやイベント時のPRそして救急車両のステッカー等により周知されているとのことです、まだまだ#7119の認知度を広めていく必要がある為、引き続き市に対し広範囲での周知、啓発を行ってもらうよう要望致しました。



人命救助の現場において

救急車到着前に救助者自身が準備しておくべき情報とは何か

- 傷病者の情報として、年齢や症状、病歴、服薬中の薬などがあります。
- 救助している方の情報は、傷病者との関係性や発見からの経過、実施した応急手当の内容などがあります。



救助する側になった場合は、これらの情報を救急隊が現場に到着するまでに出来る限り適格な情報を伝えられるように準備しておくことが大切です。その為には、その場に遭遇した時に自分がどのように動くことができるのかを日頃から考えておく必要があります。定期的な救命講習を受けながら意識力の向上にも努めていきましょう。